

合併協定進行管理(農林水産課)

合併協定項目進行管理個表

合併協定項目		第9回協議会確認										記 事		
21 -12 農林水産関係事業の取扱い		4 (整理番号)												
協定内容														
		(3)その他の農業関係事業については、次のとおり実施するものとする。 町単独事業及び補助金については、従来からの経緯、実情に配慮しつつ新市において調整する。												
調整時期														
	合併前	合併時	選挙議会	H17当初 編成時	H18.4	H19.4	H20.4	H21.4	H22.4	H23.4	H24.4 以降			
						完了								
調整担当														
	部名	産業部	課名	農林水産課										
例規調整状況														
		例規調整完了 - 廃止 - 例規調整中 -										完了予定年月日 : 平成 年 月 日		
協定項目調整経過と内容及び問題点														
		【調整経過】 それぞれの事業、補助金について整理・統合等の協議を行った。												
		【内容】 農業振興事業...旧町それぞれの事業体系の検討により、同一的な事業の統一化等を図った。 生産調整事業...H19年度から協議会の一本化により、事業推進を図る。 畜産事業...H18年度より、畜産団体の統合、補助金等の見直し協議を図った。												
		【問題点】												
協定項目の実施状況及び調整による合併効果														
		【実施状況】 旧単位の組織の統合を実施。												
		【合併効果】												